



災害時は
落ち着いて
行動しましょう

、災害時に備えて、

福祉避難所・緊急入所施設への 入所の流れ



災害が発生したとき、一般の避難所(学校)で生活することができない
高齢者や障がいのある方などが、安心して過ごせるよう支援します。

入所までの流れ

1 まずは一般の避難所 (学校)へ避難してください

災害発生後、まずは身の安全を確保し、
お近くの一般の避難所(学校)に避難してください。



2 避難所内に「福祉避難室」を 設置します

避難生活において配慮や支援が必要な方のために、
自主防災組織等の協力を得て、避難所内の教室や保健室等
を利用した福祉避難室を設置します。



3 福祉避難室で生活し、 状態等を確認します

福祉避難室で安心して過ごしていただきながら、
職員等が体調や生活状況を確認します。



4 福祉避難所・緊急入所施設等への 移送の必要性を判定します

福祉避難室に避難されている方の状態等に応じて、
福祉避難所・緊急入所施設等への移送の必要性を判定します。



5 準備が整った施設から 順次、受け入れ・移送を行います

災害発生後、建物の安全確認や人員の確保、受け入れ可能人数の
調整ができた後、準備が整った施設から順次、受け入れ・移送を
行います。



福祉避難所とは

入院の必要や施設に入所するほどではないが、
一般の避難所(学校)では生活に支障を来す方
たちのために、何らかの特別な配慮がされている
施設です。



緊急入所施設とは

身体状況の悪化により緊急に入所介護・療養等
が必要な方に対応する施設です。



！ 災害時に福祉避難所
及び緊急入所施設へ
直接避難することはできません。

旭区では、区内13施設と協定を
締結しています(令和8年10月現在)

旭区役所では、専門的な対応が可能な
社会福祉施設等と協定を締結し、
福祉避難所・緊急入所施設として
ご協力をいただいています。



みんなで支え合い、
安心して過ごせる
避難生活をめざします。

お問い合わせ先

大阪市旭区役所 防災安全課

〒535-8501 大阪市旭区大宮1丁目1番17号(旭区役所1階)

電話

06-6957-9007

FAX

06-6952-3248

旭区役所ホームページでも
ご案内しています。



災害時は、区役所や避難所の指示に従って行動してください。

